



オホーツクビジョンアイコン 使用ガイドライン



一般社団法人北海道中小企業家同友会オホーツク支部

はじめに

(一社)北海道中小企業家同友会オホーツク支部では、人口減など地域の諸問題を打開し、オホーツクを活性化させるため、「幸福度の高い持続可能な地域社会」のイメージを地域で共有して、実際の活動につなげる「オホーツクビジョン」を策定しました。

「オホーツクビジョン」は、この地域の目指すべき将来のイメージを「人・地域・自然とのつながり」「一人ひとりの豊かさ」「社会経済環境の充実」の3つのカテゴリーに、実現すべき目指す姿と19の方針を掲げています。

そしてこの度、オホーツクビジョンの掲げるイメージを、地域内外に広く発信するためのツールとして19の方針のアイコンを制作しました。企業の広告や名刺等にこのアイコンを使用することで、企業活動のPR、従業員の意識改革、住民の郷土愛の醸成、オホーツクのブランド力向上、地域内外の新たな連携に繋げ、ビジョンの実現に向けた足掛かりとしたいと考えています。

ぜひ、皆様方の事業や活動において幅広くご活用ください。

オホーツクビジョンアイコン使用フローチャート

オホーツクビジョンアイコンを使用したい



ガイドラインを読む



申請手続きがわかる



注意点・禁止事項がわかる



「オホーツクビジョンアイコン」の使用には**必ず申請が必要**です。

利用は原則会員企業ならびに会員のみです。



使用するアイコンを受け取る

オホーツクビジョン普及部会(仮)に入会する

使用許諾申請をする

使用したいアイコンを選ぶ

オホーツクビジョンアイコンの使用許諾申請書のダウンロード方法

オホーツクビジョンアイコンの使用許諾申請書は、
(一社)北海道中小企業家同友会オホーツク支部のホームページ内
にある「オホーツクビジョンページ」からダウンロードできます。

<https://okhotsk-doyu.com/>

同友会 オホーツク

検索



オホーツクビジョン
専用ページ

オホーツクビジョンアイコンの使用許諾申請手続き

オホーツクビジョンアイコンの使用許諾申請

オホーツクビジョンアイコンを使用される場合、必ず使用許諾申請を行ってください。

■提出書類

申請書類の様式は一般社団法人北海道中小企業家同友会オホーツク支部オホーツクビジョンアイコンのWEBサイトからダウンロードできます。ダウンロード又は印刷ができない場合は、書類を郵送しますので事務局までご連絡ください。

■提出先

提出書類は下記へご提出ください。

[郵送の場合]

下記の宛先へお送りください。

(一社) 北海道中小企業家同友会オホーツク事務局

〒090-0015 北海道北見市公園町1-2

電話番号：0157-23-4110

[メールの場合]

下記の宛先へお送りください。

E-mail : okhotsk@hokkaido.doyu.jp

※容量は5MB以下としてください。

■通知書の発行及びアイコン・フォントデータの提供

①オホーツクビジョンアイコン使用許諾申請の結果については、〈オホーツクビジョンアイコン使用許諾/不許諾通知書〉を、ご申請いただいた連絡先へ郵送又はメールにて通知します。

使用許諾を受けた方にはオホーツクビジョンアイコン、文字ロゴをメールにてお送りいたします。

お送りするデータはjpg、png形式といたします。ai/epsデータをご希望の方は事務局までご連絡をお願いいたします。

②お送りするアイコンにはオホーツクビジョンの方針が記載されているアイコンと、記載の無いアイコンの両方をお送りします。

オホーツクビジョンアイコンの注意事項

オホーツクビジョンアイコンの使用に際し、以下の点にご留意ください。

■注意事項

- ①オホーツクビジョンアイコンの使用はオホーツクビジョン普及部会（仮）の入会が条件です。
- ②オホーツクビジョンアイコンの使用料は、部会費として徴収する予定です。
（年会費3,000円程度の予定、設立総会で決定）
- ③一般社団法人北海道中小企業家同友会（以下、同友会）を退会、またはオホーツクビジョン普及部会を退会をした場合は使用できません。
- ④オホーツクビジョンアイコンを使用できるのは、使用許諾を受けた会員、会社又は団体に限ります。
- ⑤使用内容に問題があると判断した場合には、〈取消通知書〉により許諾を取り消すことがあります。許諾が一度取り消された場合、新しい許諾申請を受け付けないことがあります。
- ⑥使用許諾を行ったことに起因し使用者に生じた損失又は損害について、同友会は一切の責任を負いません。
- ⑦使用者が、使用対象物等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負っていただきます。
- ⑧使用者が、オホーツクビジョンアイコンの使用に際して故意又は過失により同友会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を同友会に賠償していただきます。
- ⑨同友会に迷惑や損害を及ぼす使用やオホーツクビジョンアイコンの権利を侵害すると認められる場合、必要と思われる措置や法的措置をとることもあります。
- ⑩オホーツクビジョンアイコンの使用に関する一切の権利は一般社団法人北海道中小企業家同友会オホーツク支部に帰属します。
- ⑪オホーツクビジョンアイコンの使用の許諾がオホーツクビジョンの目的にあることに留意し、その趣旨を損なわないよう十分に注意してください。
- ⑫使用許諾は、独占的にオホーツクビジョンアイコンを使用する権利を付与するものではありません。必ず許諾の範囲内で使用してください。
- ⑬使用許諾を受けたことによる権利を、譲渡、転貸又は継承できません。
- ⑭オホーツクビジョンアイコンのデータは事務局から送付されたものを使用してください。
- ⑮オホーツクビジョンアイコンのデザインやその他使用のルールについては、本使用ガイドラインを遵守してください。
- ⑯第三者に使用対象物等の製造等を委託する場合も、本使用ガイドラインに則りオホーツクビジョンアイコンを取り扱うよう、使用者の責任で管理を徹底してください。
- ⑰その他各種の法令、条例、規程等を遵守してください。

■オホーツクビジョンアイコンの使用料
部会費として徴収（3,000円程度）。

オホーツクビジョンアイコンの使用範囲と禁止事項

■使用範囲

使用範囲は以下のとおりです。その他の使用については事務局までお問合せください。

- ①広告、名刺、配布物、販促グッズ、看板等
- ②商品への使用

使用例（名刺）



■オホーツクビジョンアイコン使用時の禁止事項

- ①デザインの改変
- ②色の改変（白黒、カラー反転は可）
- ③ロゴの一部分のみの使用
- ④本会の利益を損ねる可能性のある使用方法

